

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒・教職員の学び合いと「つながる笑顔」、「個を活かし合える多様性社会」に向けて期待と夢を育む「港」となる学校

1 医療的ケアを含めた安全安心な校内体制構築 2 質の高い授業実践 3 互いの強みが発揮できる教職員 4 社会と繋がる力の醸成

2 中期的目標

1 安全安心を守る力の向上 ～ 児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校 ～

- (1) 学校生活のあらゆる場面で人権が尊重されるよう各人のオーナーシップ・メンバーシップ・スチュワードシップの感覚を研ぎ澄ませていく。
- (2) 高度な医療的ケアを含めて卒後を見通し、スピード感を持ちつつ、個別性に応じてスムーズに実施できる体制構築と環境整備を行う。
- (3) 事故・事案の未然防止に努めるとともに感染予防、食物アレルギー、大規模変災、情報セキュリティへの対応力向上を図る。

2 授業実践力の向上 ～ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校 ～

- (1) 児童生徒が達成感、自己有用感を育みながらより良く生きるための学びの在り方を常に自問し、授業改善に向けた研究・研修を充実するとともに、切磋琢磨の姿勢を向上していく。
- (2) 自立活動における専門性を徹底して向上するための学びのシステムを構築する。
- (3) 学ぶ筋道、内容が見渡せるシラバス、自立に向かう姿がわかりやすいルーブリック評価表、観点別評価、より深い学びにつながる交野マトリクスを活用を進める。
- (4) 電子黒板・タブレットや視線入力装置等の ICT 機器やアプリ、支援機器、リモートシステムの積極的活用を推進していく。
- (5) 訪問教育の充実に向け、遠隔授業やスクーリングを一層充実していく。

3 協働する力の向上 ～ 教職員が学び合い、情報共有の上で多彩かつ柔軟な組織運営ができる学校 ～

- (1) 充実した OJT による次世代育成や継承スタイルをデザインし、信頼感と緊張感を持ちながら学び合うことを職場風土として醸成する。
- (2) 各部署で蓄積されたデータの整理、整備を必須とし、合理的な業務引継ぎシステムを作るとともに、創意工夫や柔軟な対応をしていく。
- (3) 教職員が心身ともに健康で、その使命感と誇り、やりがいを持ちながら児童生徒に向き合い、互いが持てる力を最大限発揮できるようパートナーシップに溢れた働きやすい職場環境づくりをしていく。

4 社会と繋がる力の向上 ～ 児童生徒・教職員が自分らしさを発揮(キャリア発達)しつつ、使命感を醸成する学校 ～

- (1) 「居住地校交流」「地域学校間交流」「支援学校間交流」等の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。
- (2) 「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働を進めながら、地域の支援教育力向上の使命を最大限に果たしていく。
- (3) 児童生徒・教職員が、その学びや想い、体験、実践を校外外に積極的に発信していく。

※すべての取組を通じ「仕事のコントロール度、やりがい、達成感」「サポート体制」「量的、質的負担感」等の相関数値である職場の総合健康リスクを、府内職場平均値(102)の近似値を維持する。[R1(109)、R2(106)、R3(101)]

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 安全安心を守る力の向上	(1) 人権尊重の教育推進	ア 不祥事防止標語の職員室掲示と人権意識セルフチェックシートの毎月実施を継続。アンケート、標語のブラッシュアップを図る。評価の低い項目を学年会でチェックし、互いに指摘し合える集団とする。	ア 学年会チェック内容を毎学期ごとに、職員会議にて見える化する。標語・シートの更新	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	ア 医療的ケア認定書手続き変更に伴い、教員による実施に時間がかかる場合にも看護師の機動的活動で迅速かつスムーズにケアの実施できる体制整備 イ 感染症防止対策徹底と状況変化への対応、食物アレルギーを含め、個別の緊急時対応表(担任対応、保健スタッフ対応、病院対応の3段階で明記)を不調の事前察知対応にも活用できるよう更新	ア 年間を通じて医療的ケアが滞ることなく実施でき、児童生徒、保護者負担の軽減が図れる。 イ 緊急時対応のスムーズな実施、保健室、担任が協働し対応表ブラッシュアップができる。	
	(3) 危機管理体制の強化	ア 備蓄食の計画的見直し更新、防災備品室運用の周知徹底と体育館を避難会場とする運営訓練を実施する。また、避難経路の安全対策、複数化を検討 イ 各教室で個人用避難袋の更新とホームページ上に設置した災害時予備通信フォームを全保護者対象に周知と運用の試行ができる。	ア 3日間分の整備と体育館避難所設営、各学部複数避難経路確認 イ 個人避難袋の更新と入力フォーム全保護者通知と試行ができる。	
2 授業実践力の向上	(1) 質の高い授業実践	ア 学部間1日出張制度と職員室フリースペースの活用(Salon de Katanoite)で相互意見交換促進 イ 授業改善に向けたルーブリック評価表や交野マトリクスの活用と、日々の児童生徒の学習の様子を3観点別に記録するなどの工夫を加え、個別の指導計画の充実を図る。 ウ これまでの授業見学週間を改め、教員間で4～5名のグループを編成し、授業者と支援者に役割分担の上、授業見学、協議を行う授業者支援会議システムなどの新たな授業研究体制を模索する。	ア 他学部で1日出張の研修者が各学部3名以上[全校で5人] イ 各人がルーブリック評価表を作成し、個別の指導計画の評価が、全体を通じて、より明確に観点別の記述となる。 ウ 校内研究体制が進み、モデルケースの実践報告会が開催される。	
	(2) 自立活動の充実	ア 摂食指導、運動姿勢・動作改善に加え、車いす簡易電動化ユニット、上肢機能補助装置、視線入力装置、重力軽減装置、プログラミング教材等の支援機器に関する知見を指導支援に活用できる取組みを進める。 イ 自立活動学習指導要領に示される6区分に即し昨年度改定した個別の指導計画の児童生徒の実態、目標設定、実践、評価による実践、効果をまとめる。	ア 専門性を有する教員による巡回指導が継続的に行われ、昨年実績同程度の対応[摂食・28件 動作改善・連日支援 ICT・82件] イ 自立活動6領域の実態を記入する個別の指導計画による実践変化の研究報告ができる。	
	(3) ICT 機器活用とオンライン教育の充実	ア 電子黒板、タブレット活用と訪問教育を含めた遠隔授業等多様な学びの方法を探り、充実を図っていく。	ア 全教員がタブレットを使用し、教員自己診断で「効果的に活用できている」が60%	
3 協働する力の向上	(1) 教職員の組織的専門性向上	ア 各人のパートナーシップの発揮に加え、初任者に対してチューター(2～4年め)とメンター(部主事等)制を導入し、学び直しや各々の成長を確認し合い、OJTの充実を図る。 イ 個別の支援計画とも関連付けながら交野マトリクス、Mapping Sheet(交野支援版専門性チェックシート)の活用方法工夫と、専門性がどう身についているかの検証方法を検討	ア 各学部の定例会に加え、学期に1度は全学部情報交換会を実施。ストレスチェック同僚サポート向上[8.6ポイント] イ マトリクスやシートの活用方法、効果測定のアプローチについてワーキング等でも議論を進めることができる。	
	(2) 教職員働き方改革推進	ア 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合ために (i)「19時完全退勤」(ii)会議出席者の精選による複数会議同日開催及び研修精選 (iii)蓄積データや業務反省から行事と業務手順を見直し、作業・会議時間短縮 (iv)断捨離、整理整頓により、資料等を探す無駄な時間を短縮	ア 複数会議の同日開催増加とノー会議設定と19時退勤の維持	
4 社会と繋がる力の向上	(1) 交流及び共同学習の充実	ア 学校間交流(支援学校間でも計画を進める)、居住地校交流については、直接交流が難しい場合 DVD や web 会議システムなども活用しながら、相互理解が深まるように取組み、積極的にHP上で発信していく。	ア DVD 等も活用しながら交流機会を増やし、実践と結果を学期に1度以上公開	
	(2) 地域に開かれた学校作り	ア 地域の住民の方々やスクールサポートスタッフ、委託の通学バス職員、給食調理員、技能員などとの交流を企画し、お互いが活性化できる取組みをする。 イ 地域校園へのリーディングスタッフによる支援終了後の本校版アンケートを実施し、より効果的なフィードバック、フィードバックに繋げていく。また、交流校である近隣高等学校と支援教育関連校内研修での教員間連携を図る。	ア 地域向け学校便りの発行と交流や連携授業を各学部1回以上実施 イ アンケートの結果を即時的に反映できるよう運用する。近隣高等学校への呼びかけと校内研修実施	
	(3) キャリア教育の充実	ア スポーツ大会はじめ、キャリア教育の一環としての学部間きょうだい学級を軸とした取組みを推進する。また、保護者向け進路情報のさらなる発信と卒業学年が中学部、高等部の体験授業複数回実施 イ 校内での讃歌展や作品展示スペース活用、児童生徒会活動(児童生徒会役員選挙運動や公約を果たす活動含む)、図書活動(読み聞かせや読書ランキング)、放送活動などを含めた表現活動を活性化する。	ア きょうだい学級の取組み実施。進路便りの発行と小・中学部卒業学年の中・高等部体験授業を年2回以上実施 イ 対外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表する機会が昨年度より増える。	